

お知らせ

※局番は029

美浦村役場	☎885-0340
みほふれ愛プラザ	☎885-6511
子育て支援センター	同上プラザ内
中央公民館	☎885-4451
中央公民館図書室	☎885-8442
文化財センター	☎886-0291
光と風の丘公園	☎885-6711
保健センター	☎885-1889
美浦水処理センター	☎885-0720
大谷時計台児童館	☎885-0597
木原城山児童館	☎885-1064
大谷保育所	☎885-1549
木原保育所	☎885-4488
社会福祉協議会	☎885-0038
デイサービスセンター	☎885-8885
老人福祉センター	☎885-7080
シルバー人材センター	☎886-0007
消費生活センター	☎885-7141
美浦村商工会	☎885-2250

美浦村ホームページアドレス：
<http://www.vill.miho.lg.jp/>
 Eメール：info@vill.miho.lg.jp

美浦村成人式典を 開催します

村では、今年度20歳を迎えられる方を対象に、新成人の門出を祝う「成人式典」を開催します。

◇開催日時 平成30年1月7日(日)午前10時30分～午後0時30分(午前9時30分より受付開始)

◇会場 中央公民館大ホール

◇新成人の対象者 平成9年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた方で、次のいずれかに該当する方

- ・美浦村に住民登録のある方
- ・村内の小・中学校を卒業された方

《案内状の送付》

平成29年11月1日現在で村内に在住されている対象者は、11月中旬に案内状を送付します。

平成29年11月1日以降に美浦村に転入された方、または村内の小・中学校を卒業されていても平成29年11月1日現在で村外に転出されている方には、案内状は届きません。

新成人の対象者であって、案内状が届かない方については、村教育委員会生涯学習課まで電話またはFAXでご連絡(①住所、②氏名、③生年月日、④卒業小・中学校名)ください。随時、案内状を送付します。

また、案内状がない場合で

も、当日の受付により成人式典にご出席いただけます。

◇問合せ 村教育委員会生涯学習課(中央公民館内) ☎029-885-4451、FAX:029-885-7015

つるかご作り体験

くずのつるを使ってかごを作りましょう。

◇日時 12月1日(金)午前10時～正午

◇会場 文化財センター

◇体験料 500円

◇募集人数 10名(先着)

※11月7日(火)受付開始。

◇申込・問合せ 文化財センター

浄化槽をお使いの皆様へ 茨城県からお知らせ

浄化槽の設置者(管理者)は、浄化槽法第十一条の規定により、年一回の水質検査(法定検査)が義務付けられています。県では法定検査を実施していない方へ、改めて12月に受験の案内文を送付させていただきます。

案内文が届いたら、同封の「浄化槽法定検査申込書」により速やかに受験の申し込みを行ってください。

◇法定検査申込み 公益社団法人茨城県水質保全協会検査部 ☎029-291-4004

◇問合せ 茨城県生活環境部環境対策課 ☎029-1301-2966、茨城県県南県民センター環境・保安課 ☎029-822-7386

11月30日は年金の日

年金記録や将来の年金受給見込み額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。「ねんきんネット」でもご自身の年金記録を確

認できます。

また、将来の年金受給見込み額について、ご自身の年金記録をもとに様々なパターンの試算をすることもできます。

◇問合せ

- ・日本年金機構ホームページ (<http://www.nenkin.go.jp/>)
- ・ねんきんネット専用ダイヤル ☎0570-0581555
- ※ご自身の電話番号が050で始まる方は ☎03-6700-1144
- ・土浦年金事務所 ☎029-825-1170

特設人権相談所開設

家庭内の問題、虐待、DV、いじめ、同和問題、セクハラ、近隣関係、相続、借地借家、金銭貸借、人権に関わる心配ごとや困っていることがありましたらお気軽にご相談ください。

※相談無料・プライバシー厳守。

◇日時 12月1日(金)午前10時～午後3時

◇会場 美浦村老人福祉センター

◇問合せ 水戸地方事務局土浦支局 ☎029-821-0792、役場福祉介護課

第20回梅朝基礎落語

好文亭梅朝さんの楽しい落語をどうぞお楽しみください。今回の演目は、皆さんからお寄せいただいたリクエストと大ネタ人情噺です。

※予約不要。当日開始時間までに文化財センターにお越しください。

◇日時 12月3日(日)午後1時30分

◇問合せ 文化財センター

納税通知書の送付用封筒に広告を掲載しませんか

平成30年度分納税通知書の送付用封筒に掲載する有料広告を募集します。

◇募集期限 11月24日(金)

◇募集対象 事業の広告

◇封入する納税通知書の種類

*固定資産税納税通知書

*村民税・県民税納税通知書

*軽自動車税納税通知書

◇発送数 約1万6600通

◇規格 縦6cm×横9cm

◇枠数 2枠(1事業所1枠)

◇掲載場所 封筒裏面

◇掲載料 1枠5万円以上

◇決定方法 申込額の高い順

に上位の2事業所

※最低申込価格の5万円を下回る金額での応募は無効。

※応募方法等詳しくは村ホームページをご覧ください。

◇申込・問合せ 役場総務課

イネ縞葉枯病の防除を

イネ縞葉枯病はウイルスをを持ったヒメトビウンカが媒介し、発病後の防除ができない病気です。

《主な防除について》

①ヒメトビウンカの越冬場所を減少させるため、イネの収穫後は速やかに耕起し、ヒコバエ(再生イネ)やイネ科雑草の除草作業を行ってください。また、畦畔の除草も有効です。

②農薬散布は大変な作業になるため、省力的に済む「育苗箱施薬剤」がおすすめです。また、成虫は6月以降に本田へ侵入するため、箱処理剤は薬効が長期持続するものを使用してください。※縞葉枯病は発病後の防除ができず収穫の減少につながるため地域ぐるみでの対策が必要です。

◇問合せ 役場経済課

県立霞ヶ浦聾学校公開

◇日時 11月29日(水)午前10時～午後3時

◇会場 県立霞ヶ浦聾学校

◇内容 授業公開、難聴疑似体験、講演会、個別相談

◇参加方法 要事前申込。11月15日(水)までにメールかFAXでお申込みください。

※参加費無料。

◇申込・問合せ 県立霞ヶ浦聾学校(貝塚) ☎029-1889-1555、FAX 029-1889-2413、メール (koho@kasumigaura-sd.ibk.ed.jp) ホームページ (<http://www.kasumigaura-sd.ibk.ed.jp/>)

常陽銀行無料年金相談

常陽銀行顧問委嘱の社会保険労務士が、無料でご相談に応じます。(要予約)

◇開催日時 11月22日(水)午前10時～午後3時

◇場所 常陽銀行美浦支店

◇予約・問合せ 常陽銀行美浦支店 ☎029-1885-2915

自衛官等募集案内

《陸上自衛隊高等工科学校生徒(推薦)(一般)》

推薦	受験資格	男子で中学校卒業(見込み含む)の資格を有する17歳未満の成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な実績を修め、学校長が推薦する者
	受付期間	11月1日から12月1日
	試験期日	平成30年1月6日から8日までの間のうち指定する1日
一般	受験資格	男子で中学校卒業(見込み含む)の資格を有する17歳未満の者
	受付期間	11月1日から平成30年1月9日
	試験期日	1次:平成30年1月20日 2次:平成30年2月1日から4日までの間のうち指定する1日

※自衛官候補生は年間を通じて募集しています。



左記以外にも各種の募集があります。その他、急遽募集内容等が変更になる場合があります。詳細については下記の事務所までお問合せください。

■問合せ 自衛隊茨城地方協力本部 龍ヶ崎地域事務所(龍ヶ崎市寺後3629-5) ☎0297-64-3351

*自衛隊茨城地方協力本部ホームページにも募集情報を掲載しています。(http://www.mod.go.jp/pco/ibaraki/)

村有財産(土地)払い下げのお知らせ

村では、村の人口増加と子育て支援策として、「現在子育てをされていて美浦村に住みたい方」を優先して村有財産の未利用地の売却を予定しています。所有地や面積、条件等の詳細は村ホームページで随時お知らせします。

◇問合せ 企画財政課管財係

第69回人権週間

1948年(昭和23年)12月10日、国連総会で世界人権宣言が採択されたのを記念し、毎年12月10日が「人権デー」と定められました。

法務省と全国人権擁護委員連合会では、12月4日から10日までを「人権週間」として各種の人権啓発運動を行います。人権週間にあたり、人権は自分と同じように他の人にもあることを考え、お互いに相手の立場を考え、豊かな人間関係を作りましょう。

◇問合せ 水戸地方法務局土
浦支局 ☎029-8221-0792

あなた一人で悩んでいませんか。

人には皆、人権があります。それぞれが個人として人権が尊重されなければなりません。しかし、残念ながら女性に対する人権侵害が依然として発生しており、大きな社会問題となつていきます。水戸地方法務局および茨城県人権擁護委員連合会は、従来から様々な活動を通じて女性の人権問題に取り組んできました。

女性に対するセクハラ、夫・パートナーからの暴力やストーカー等の人権侵害について、電話で相談を受け付けています。秘密は厳守します。

全国一斉「女性の権利ホットライン」強化週間

◇日時 11月13日(月)～19日(日)午前8時30分～午後7時
※土・日曜日は午前10時～午後5時。

◇電話番号 0570-10701810

◇相談員 人権擁護委員、法務局職員

◇問合せ 水戸地方法務局人権擁護課 ☎029-2227-9919

北朝鮮人権侵害問題啓発週間

毎年12月10日から16日までの1週間は「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です。

拉致問題は我が国の喫緊の国民的課題であり、この解決を始めとする北朝鮮当局による人権侵害問題への対処が、国際社会を挙げて取り組むべき課題とされる中、この問題についての関心と認識を深めていくことが大切です。

◇問合せ 政府拉致問題対策本部
(<http://www.rachigo.jp>)

茨城県最低賃金改定

平成29年度の茨城県最低賃金は、時間額796円に改定され、10月1日から効力を発しています。

賃金額が最低賃金を下回る雇用契約は、労使双方の合意があつても、賃金額については無効とされ、最低賃金と同額の契約をしたものとみなされます。

◇問合せ 茨城労働局労働基準部賃金室 ☎029-222-46216

「美浦サポートクーポン券」を販売します

美浦村商工会では、本年度も美浦サポートクーポン事業を実施します。

この事業は、【美浦サポートクーポン券】(1セット1万円のご購入により事業加盟店において1万1千円分の買い物ができる共通商品券)の発行を通して、地域とともにある「いい店づくり」「あたたかい店づくり」を進めようというものです。ぜひ、この機会に1割お得なプレミアム付クーポン券と地元商店のさらなるご利用をお願いします。

- 発行総額 3,400万円
- 価格 1セット1万円(1,000円券9枚+500円券4枚)
- 有効期間 12月1日から平成30年3月31日まで
- 取り扱い店 事業加盟店約70店舗
- 販売開始日 12月1日(金)※売り切れ次第販売終了です。
- 販売場所 美浦村商工会 ※平日のみ。12月2日、12月3日のみ土日も販売します。



※クーポン券が利用できる事業加盟店等の詳細については、11月27日の新聞折込チラシをご覧ください。

【問合せ】美浦村商工会 ☎029-885-2250

11月は労働保険適用促進強化期間です

労働者（パート・アルバイトを含む）を1人でも雇っている事業主は、労働保険（労災保険・雇用保険）に加入する義務があります。

◎労働保険とは

労働保険は、労働者災害補償保険（通称・労災保険）と雇用保険を総称したもので、労働者とその家族、ひいては事業主を守るための制度です。

◎労災保険とは

労働基準法の災害補償の規定に基づく使用者責任を代行する機能をもった制度で、業務災害や通勤災害を受けた労働者の負傷・病气・死亡等に対して事業主に代わって必要な保険給付を行い、被災者・遺族を援護するものです。

また、労働者の社会復帰の促進等、労働者の福祉の増進を図るための事業も行っています。

◎雇用保険とは

労働者が失業した場合や労働者の雇用継続が困難となる事由が生じた場合に、失業等給付を行うとともに、再就職

を促進するために必要な給付を行うものです。

また、雇用保険には失業等給付以外にも、景気の変動等により事業活動の縮小を余儀なくされた場合に労働者を休業させたり、教育訓練を受けさせたりした事業者等に対して支給される雇用調整助成金等、事業主等に対して支給される各種助成金があります。

◇問合せ 茨城県労働局総務部労働保険徴収室 ☎029-1224-16213

赤色TSMマーク（自転車点検整備済証）について

赤色TSMマークは、自転車安全整備店（TSMマーク表示店）で点検整備を受けTSMマークを貼ってもらうと1年間保険が付帯します。年齢に係なくどなたでも入れます。※1年ごとの更新を忘れずに ※補償内容等の一部が10月1日から改訂されました。

◇補償内容等

◎賠償責任保険 死亡、重度後遺障がい（1〜7級）限度額1億円（旧5千万円）

◎傷害保険（現行どおり）死亡、重度後遺障がい（1

〜4級）一律100万円
入院加療15日以上の際がい一律10万円

◎被害者見舞金（現行どおり）
・入院加療15日以上の際がい一律10万円

◇問合せ 一般財団法人茨城県交通安全協会 ☎029-1247-13355

犯罪被害者週間

誰もが突然、事件や事故等にあって可能性があります。被害にあわれた際は、相談窓口や最寄りの警察署にご相談ください。被害にあわれた方やそのご家族が回復するためには、周囲の方のご理解とあたたかな支援が必要です。皆さんのご協力をお願いします。

◇問合せ 稲敷警察署 ☎029-1893-10110、茨

城県警察性犯罪被害相談・勇気の電話 ☎8103 または029-1301-0278

税を考える週間

国税庁では、国民の皆様へ租税の意義や役割、税務行政に対する知識と理解を深めて

いただくため、1年を通じて租税に関する啓発活動を行っており、毎年11月11日から17日を「税を考える週間」として、集中的に様々な広報広聴施策を実施しています。

今年の税を考える週間のテーマは「くらしを支える税」です。ホームページに「くらしを支える税」をテーマとした特設ページを設け、国税庁の各種取組を紹介しています。

・ 国税庁ホームページ (www.nta.go.jp)

・ 国税分野におけるマイナンバー制度に関する情報 (www.nta.go.jp/nyunumberinfo/index.htm)

・ 国税庁法人番号公表サイト (www.houjin-bangou.nta.go.jp)

◇問合せ 竜ヶ崎税務署 ☎0297-166-11303

村の交通事故発生状況 (9月1日~30日)

	年累計
発生件数	1 (18)
負傷者数	1 (24)
死者数	0 (1)

9月30日現在死者ゼロ継続96日

美浦村商互会だより

みほふれ愛プラザ商工出店会

◎日時 12月2日(土)午前10時~午後4時(荒天中止)

美浦村商工会会員事業所が、地域交流館みほふれ愛プラザ前に出店いたします。ぜひお越しください。

◇問合せ 美浦村商工会 ☎029-885-2250



平日住民課窓口 来られない方へ

村では、住民課窓口業務の「時間延長サービス」および「電話予約による証明書等の休日交付」を実施しています。通常の業務内容とは異なり、です。ご利用の際は電話等で事前にご確認ください。

◎住民課窓口時間延長実施日

原則毎月第2・第4水曜日。※祝日等の理由により実施日を変更する場合があります。

◇11月・12月の実施日時

11月8日・22日、12月13日・27日、午後5時15分～7時

◇取扱業務 各種証明書(住民票・戸籍の証明書・印鑑

登録証明書)の発行、印鑑登録、パスポートの交付、戸籍届書の預かり(審査・受理決定は後日)

※転入・転出・転居等の住民登録業務は取扱いできません。ご了承ください。

◎住民票の写し・印鑑登録証明書の日交付(電話予約)

住民票の写しと印鑑登録証明書は、事前に平日の午前8時30分～午後5時までに電話予約いただければ、土

・日・祝日等の役場閉庁日に受け取ることができません。※予約の電話は、証明書を

受け取りに来庁される方が本人が、直接役場住民課までお掛けください。

◇問合せ 役場住民課

保護者向け就活セミナー

大学生等の保護者の皆さんを対象に、「父母向け就活セミナー」を開催します。

スケジュールやご家庭の支援のあり方等、現在の就活状況を講師が詳しくお話します。

※参加費無料、事前予約不要

◇日時 11月11日(土)午後1時30分～3時30分(午後1時15分受付開始)

◇会場 茨城県県南生涯学習センター中講座室

◇内容 「就活の現状」と「地元で働く」

・視点を広げた就職活動

・Uターン就職をした若手社

員によるパネルディスカッション
・相談会
◇詳細 大好きいばらき就職応援サイト (<http://www.ibarakijob.jp/>)、茨城県ホームページ (<http://www.pref.ibaraki.jp/syokorodo/rosei/rod/index.html#topics>)

◇主催 茨城県(業務委託)株式会社マイナビ)

◇問合せ 茨城県商工労働観

光部労働政策課雇用促進対策室 ☎029-301-3645(直通)

善意

〔美浦村へ(労働者福祉のため)〕

弁護士による法律相談

日時 12月27日(水)
午後1:30～4:00

*12月1日(金)午前8:30より申込受付

心配ごと相談

日時 12月4日(月)・18日(月)
午後1:00～3:00

*事前に申込みをされていない方は、お待ちいただく場合があります。

会場・申込先

老人福祉センター ☎885-7080

主催 美浦村社会福祉協議会

教育相談

相談・連絡先 ☎☎ 885-7788

電話相談 毎週火～金曜日
午前9:00～午後4:00

来所相談 毎週水・金曜日
午前9:00～午後4:00

場所: 光と風の丘公園クラブハウス
*事前連絡の上、おこしください。
相談日以外は留守番電話またはFAXで相談を受け付けています。

行政相談

日時 11月24日(金)
午前10:00～正午

場所 役場1階住民相談室

国の仕事のことなどで困ったときはご相談ください。(予約不要)

障がい者相談

日時 11月20日(月)・12月18日(月)
午後1:00～3:00

場所 地域交流館みほふれ愛プラザ

身体・知的障がい者やご家族の悩み事等何でもご相談に応じます。(予約不要)

問合せ先 役場福祉介護課

11月の納税

*納期限は11月30日(木)です。

介護保険料(5期)

後期高齢者医療保険料(5期)

美浦村 メガソーラー

(単位: kWh)

9月の発電量
223,363

累計(今年度)
1,680,538

○シャッピングセンターとびあ 4万7763円
○善意銀行へ)
○小泉慶子様 お菓子(160セット)
○中野久永様 使用済切手
○JRA美浦トレーニングセンター 使用済切手
○一般社団法人県南労働者福祉協議会 6万4471円
〔社会福祉協議会へ〕